

臨床実習中の事故発生時の対応について（順天堂大学）

1. インシデント・アクシデント発生時の対応

- ① 実習生がインシデント・アクシデントを起こした場合、当事者である実習生は直ちにその状況・内容を各部門の臨床実習指導者へ報告をする。
- ② 報告を受けた実習指導者は速やかに事故への対応を行い、医療安全ポケットマニュアル「インシデント・アクシデント報告の流れ」に沿って行動する。
実習指導者は発見者としてインシデントレポートを作成し、医療安全管理室に報告を行う。
- ③ 報告を受けた臨床実習指導者は、所属長へ事故の状況・内容を報告する。
- ④ 当事者である学生は、事故の状況、内容を大学の実習担当教員に速やかに報告し、大学の定めるインシデント・アクシデントレポートを作成し、大学へ提出する。（レポートのコピーを所属長に提出する。）
- ⑤ 実習対象者（患者さんなど）に関わる物品、機器などを破損した場合には破損により対象者及び実習生、周囲の他者に危害が及ばないように安全を確認したうえで速やかに臨床実習指導者に報告する。実習対象者の私物を破損、紛失した場合は誠実な態度で謝罪し、その現状復帰あるいは補償方法について実習担当教員と相談後、その補償に努める。
- ⑥ 所属長は必要に応じて実習担当教員と連絡を取る。

2. インシデントの記入について

学生が行った行為が実習対象者や関係者、自分自身などに何らかの悪影響を及ぼす可能性があると思われた場合、学生は実習指導者の指導の下、自身の大学が規定するインシデント報告に記載し、当院のインシデント報告は使用しない。

3. 学生自身が事故を負った場合の対応

別紙のフローにそって対応する。

4. 事故に対する保険の種類と適応範囲

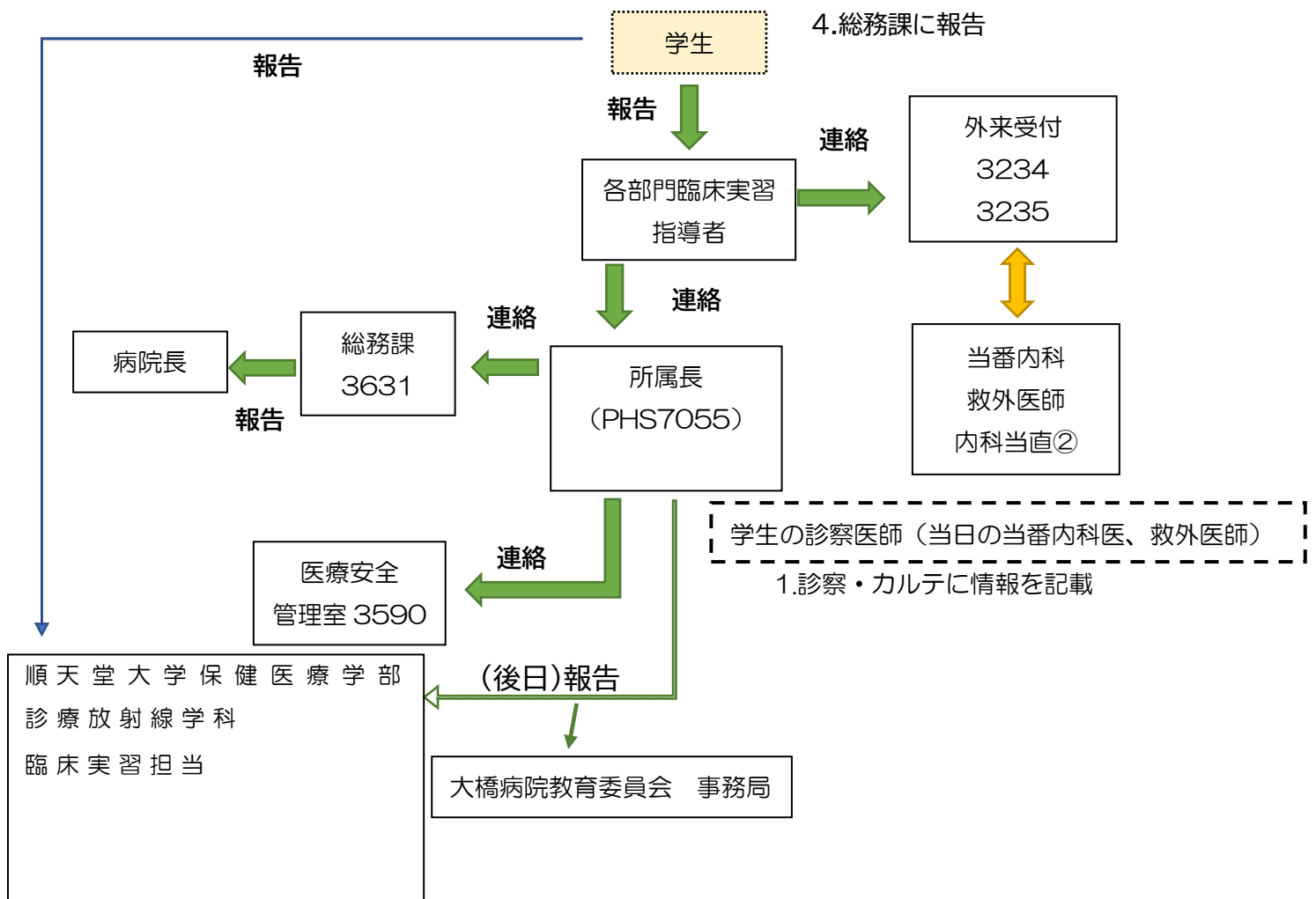
- ① 学生教育研究災害傷害保険（本人の障害に対する保障）
学生本人のけがで治療期間1日以上（通学途中のけがは4日以上）が対象。実習地への往復途中の事故も正課の授業に準じると考えこの保険が適応対象となる。（通学中等障害危険担保特約）。
- ② 学研災付帯賠償責任保険（対人・対物賠償責任が生じた場合の保障）
医療関連学部・学科の正課、学校行事、課外活動（医療関連実習を含む）及びその往復における対人賠償と対物賠償が対象
- ③ 学生総合保障制度（他人に損傷を与えた場合の保障）
学生本人が他人にけがを負わせたり、他人の物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害を負った場合が対象。

臨地実習学生

実習中の事故発生時の対応(順天堂大学学生用)

1. 所属長もしくは上席責任者に報告
2. 外来受付(時間帯により時間外受付)で受診手続き
3. 外来受診
4. 総務課に報告

事故発生直後、速やかにすべき行動



学生の受診	受付場所	診察担当医
平日 8:00 ~ 17:00	2階外来受付	当番内科
土曜 8:00 ~ 13:30		(受付時間帯により救外医師)
夜間休祝日を含む上記以外の時間帯	3階時間外受付	内科当直②

臨床実習中の事故発生時の対応について（駒澤大学）

1. インシデント・アクシデント発生時の対応

- ① 実習生がインシデント・アクシデントを起こした場合、当事者である実習生は直ちにその状況・内容を各部門の臨床実習指導者へ報告をする。
- ② 報告を受けた実習指導者は速やかに事故への対応を行い、医療安全ポケットマニュアル「インシデント・アクシデント報告の流れ」に沿って行動する。
実習指導者は発見者としてインシデントレポートを作成し、医療安全管理室に報告を行う。
- ③ 報告を受けた臨床実習指導者は、所属長へ事故の状況・内容を報告する。
- ④ 当事者である学生は、事故の状況、内容を大学の実習担当教員に速やかに報告し、放射線部が定めるインシデント・アクシデントレポートを作成し提出する。
- ⑤ 実習対象者（患者さんなど）に関わる物品、機器などを破損した場合には破損により対象者及び実習生、周囲の他者に危害が及ばないように安全を確認したうえで速やかに臨床実習指導者に報告する。実習対象者の私物を破損、紛失した場合は誠実な態度で謝罪し、その現状復帰あるいは補償方法について実習担当教員と相談後、その補償に努める。
- ⑥ 所属長は必要に応じて実習担当教員と連絡を取る。

2. インシデントの記入について

学生が行った行為が実習対象者や関係者、自分自身などに何らかの悪影響を及ぼす可能性があると思われた場合、実習指導者の指導の下、放射線部が規定するインシデント報告に記載し、当院のインシデント報告は使用しない。

3. 学生自身が事故を負った場合の対応

別紙のフローにそって対応する。

4. 事故に対する保険の種類と適応範囲

医学生教育研究賠償責任保険

対人賠償と対物賠償合わせて1事故につき1億円限度

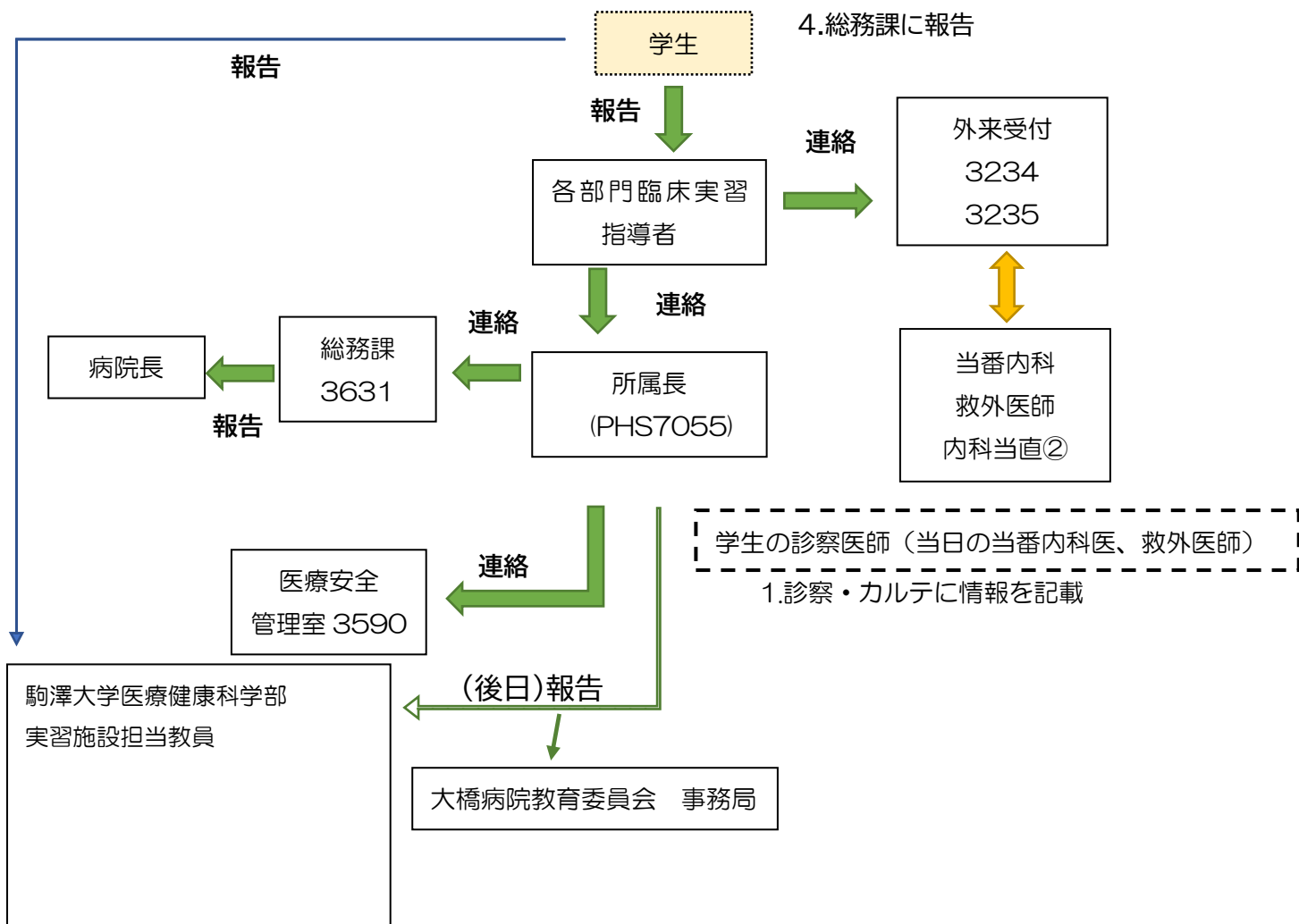
5. 実習担当教員（大学）連絡先

駒澤大学医療健康科学部実習施設担当教員

臨地実習学生(駒澤大学学生用)
実習中の事故発生時の対応

- 1.所属長もしくは上席責任者に報告
- 2.外来受付(時間帯により時間外受付)で受診手続き
- 3.外来受診
- 4.総務課に報告

事故発生直後、速やかにすべき行動



学生の受診	受付場所	診察担当医
平日 8:00 ~ 17:00	2階外来受付	当番内科
土曜 8:00 ~ 13:30		(受付時間帯により救外医師)
夜間休祝日を含む上記以外の時間帯	3階時間外受付	内科当直②

